株式会社 読売IS

折込広告の消費税総額表示に関するご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2013年10月から2021年3月末まで特例とされていた「消費税転嫁対策特別措置法」の 失効により、2021年4月1日より消費税を含む商品価格の総額表示が義務化となります。 下記表示例を参考にしていただき、ご注意下さいますようお願い申し上げます。

謹白

[表示例]:税込価格11,000円(税率10%)の商品の例

[総額表示に該当する]

- ①個々で表示する場合
 - 11.000円
 - 11.000円(稅込)
 - 11.000円(うち税1.000円)
 - 11,000円(税抜価格10,000円)
 - 11.000円(税抜価格10.000円、税1.000円)
 - 10,000円(稅込11,000円)
- ②一括表示

当店の価格は全て税込み総額表示です

[総額表示に該当しない] 🗙



- ①個々で表示する場合
 - 10,000円(税別)
 - 10.000円(税抜)
 - 10.000円(本体価格)
 - 10,000円+税
- ②一括表示

当店の価格は全て税抜表示です

※国税庁ホームページをご参照ください: https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6902.htm

【消費税値引き等の表示禁止】

消費税を値引きする等の広告表示は、「消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する表示」として 禁止されています。

[表示例]

- 消費税はいただきません
- ・消費税は当店が負担します
- 消費税はサービス
- ・消費税還元セール
- 消費税相当(10%)分還元セール

※上記の件についてお問合せは、弊社営業担当までお願いいたします。